

株式会社 仙台にしむら を障害者雇用優良中小事業主 として「もにす認定」しました。



宮城労働局では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、令和5年9月7日に株式会社仙台にしむらを「障害者雇用に関する優良な中小事業主」と認定し、令和5年10月26日、認定通知書を交付しました。



写真左から：竹内宮城労働局長、株式会社仙台にしむら 取締役社長 西村俊亮 様

「もにす認定制度」は、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況が優良であることの基準に該当した、常時雇用する労働者の数が 300 人以下である中小事業主が、厚生労働省から「障害者雇用優良中小事業主」の認定を受けることができるものです。

認定を受けた事業主が地域における障害者雇用のロールモデルとして認知され、地域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待されます。

宮城県内の認定企業一覧：<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/Monisu-nintei.html>

【お問合せ先】 職業安定部職業対策課 TEL:022-299-8062